

令和元年度決算に係る

定期監査  
決算審査  
資料

令和2年7月

総務部行財政改革局職員支援課



## 目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	1 頁
5	主な事業に関する調べ	2 頁
6	決算資料（総括表）	8 頁
7	事業別実施状況調べ	9 頁
8	予備費の充用調べ	9 頁
9	繰越関係調べ	10 頁
	(1) 継続費通次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
10	収入証紙取扱額調べ	10 頁
11	現金の取扱状況	10 頁
12	財産に関する調べ	10 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
13	財産の貸付及び使用許可調べ	11 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
14	借受不動産明細調べ	11 頁
15	職員駐車場の管理状況調べ	11 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
16	寄附物件の受納状況調べ	11 頁
17	備品の処分状況調べ	11 頁
18	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	11 頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
19	貸付金等状況調べ	11 頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
20	令和元年度 メンタルヘルス対策の実施事業についての調べ	12 頁
21	心の病気を抱える職員についての調べ	12 頁
	(1) 心の病気による病気休暇者数及び退職者数	
	(2) 復職のための支援の実施状況	
○	意見、要望等	13 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見 該当なし

(3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況 該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	
定員	5	6	2	2	0	0	7	8	
現員	5	6	2	2	0	0	7	8	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	3	2	5	12	0	0	8	14	医師 4名 事務 3名 健康相談員 1名

4 役付職員の調べ

(令和2年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
課長	荒田 すみ子	2	3	
課長補佐（総括）	永美 収	0	2	課長補佐（2年1月）
課長補佐	馬淵 伊津美	0	3	係長（1年）
課長補佐	島谷 容子	0	2	

5 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	その他	一般財源	
職員労働安全衛生・福利厚生費	54,476		75	54,401	
鳥取元気プロジェクト	—				
元気づくり総合戦略	—				
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
職員の安全衛生及び健康の保持増進、公務災害の防止、風通しのよい職場環境づくりを通して、職員が健康で安全に職務が遂行できる働きやすい職場環境の形成を図る。					
(イ) 事業の実施状況					
(1) 職場の安全対策					
①公務災害防止対策セミナー(令和元年5月、県庁第2会議室):87人					
・講義:「働きやすい職場づくりに向けた安全衛生活動の充実について」					
・講師:中央労働災害防止協会 中四国安全衛生サービスセンター 所長 山岡和寿 氏					
②安全衛生診断の実施(令和元年8月)					
・実施場所:倉吉家畜保健衛生所、産業人材育成センター倉吉校、倉吉児童相談所、鳥取看護専門学校					
・内容:安全管理士(一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会)による現場での助言、指導					
③人材の養成					
・衛生管理者資格取得:2人					
④安全衛生管理についての調査審議					
・鳥取県総合安全衛生連絡協議会の開催(2回)					
・本庁衛生委員会の開催(13回)及び同委員会委員による本庁職場巡視の実施(2回)					
(2) 職員の健康管理					
①定期健康診断					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者数	3,617人	3,637人	3,626人	3,565人	3,633人
受診者数	3,616人	3,634人	3,616人	3,561人	3,628人
(うち人間ドック)	1,487人	1,465人	1,487人	1,426人	1,498人
受診率	99.9%	99.9%	99.7%	99.9%	99.9%
有所見率	75.8%	79.2%	78.2%	80.5%	83.2%
(全国平均)※	(H26)73.8%	(H27)74.4%	(H28)75.2%	(H29)75.2%	(H30)76.7%
※有所見率の全国平均値は「地方公務員健康状況等の現況」より抜粋。					
②特定業務従事者健康診断:延べ1,113人					
・対象:深夜業務従事者、血液取扱従事者、有機溶剤取扱従事者、給食業務従事者、海外派遣職員等					
③過重労働による健康障害防止のための産業医面接指導					
・実施者:50人(実人数)(延べ65人)					
※時間外勤務実績が月100時間以上の職員、2~6月平均が80時間を超えた職員、ひと月80時間を超え保健指導を希望した職員 対象者:51人(実人数)					
(3) メンタルヘルス対策					
①健康相談窓口の設置					
・健康相談員による定例相談、職員支援課健康管理担当保健師による相談(地方機関巡回相談、電話・メール等による本人、所属からの随時相談)					
	分 類			件 数	
	健康管理担当保健師への相談及び心とからだの健康相談			1,595件	
	新規採用職員健康相談			70件	
	過重労働保健指導			65件	
	その他(ストレスチェック、睡眠改善チェックに基づく面談)			37件	
	合 計			1,767件	

②労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施（令和元年9月）

- ・実施者：2,559人（受検率70.4%）

③睡眠改善チェックの実施（令和2年2月）

- ・実施者：2,086人（受検率55.4%）

④研修会の開催等

- メンタルヘルスマネジメント実践研修会（令和元年7月、とりぎん文化会館第1会議室）：128人

- ・講義：「職場のメンタルヘルス困難事例について考える  
～職場不適応や業務遂行に困難さを抱える職員への支援について：職場でできること～」

- ・講師：公立学校共済組合 九州中央病院 メンタルヘルスセンター長 十川 博氏

- 職員人材開発センターと連携した研修の実施

- ・階層別：新規採用職員フォロー研修（89人）、新任係長級研修Ⅰ（104人）

- ・任意：県庁の実務講座Ⅲ（管理職対象）（26人）

- 各所属に出向いた出前講座の実施（3回）：163人

⑤所属、主治医等と連携したきめ細かな療養支援

- ・早期発見、発症防止及び病気の遷延化・重症化の防止のための個別支援を行った。

⑥職場リハビリテーション及び健康管理審査会の実施

- ・円滑な職場復帰を支援し再発防止を図るため、主治医の許可のもと復帰前1ヶ月間を職場リハビリとして休養前の業務等を実施し、職場環境に慣れさせるとともに、復帰が可能かどうか審査した。

	リハビリ 実施職員数	復職した職員		復職否とした職員
		職員数	うち再発	
平成29年度	13	11	0	2（リハビリ中止）
平成30年度	9	7	0	2（リハビリ中止1人、復職否1人）
令和元年度	11	10	0	1（復職否1人）

- ・健康管理審査会精神疾患部会の開催（4回）

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 職域委員会の開催目標を、年12回以上として推進した。
- 働き方改革関連法の施行にあわせ、過重労働による健康障害防止のための産業医面接指導の対象を拡大した。

ウ 成果及び効果

- 多くの職域委員会が年12回以上定期的に開催されるなど、安全衛生管理体制の整備が進んだ。
- 安全衛生診断により、職場の特性に応じた具体的な安全対策の実践につながった。
- 新たに昇任した管理監督者のみならず、各職場の管理監督者へメンタルヘルスに係る研修及び協議・助言を行うことによりメンタル不調者への理解と対応方法を学ぶ機会を創出するとともに、個別性のある具体的な対応方法の理解につなげることができた。
- 職員及び所属からの相談依頼以外にも、様々な面接機会をとらえ早期発見に努め、病気の重症化防止及び遷延防止につながった。また、緊急性や職場環境調整の必要性について鑑別し、職場等と必要な連携を図ることで重症化予防につながった。

エ 課題

- 職場環境や安全対策、職員の健康保持について、個々の職員及び職場が主体的に取り組むよう、当事者意識を持たせる必要がある。
- 職域委員会の活性化、研修会・安全衛生診断の実施等に引き続き取り組むとともに、働き方改革や業務改善の取組にも職場環境づくりの視点から積極的に関わる必要がある。
- 定期健康診断の有所見率が増加傾向となっており、特に、血圧や血糖については脳血管疾患や心疾患の発症リスクを高める項目であるため、再検・精検の受診勧奨や治療中断とならないように個別指導に重点を置く必要がある。
- 職場におけるストレス要因は複雑化・多様化しており、個人の要因と環境要因に着目した対応が必要である。特に、管理監督者が、健康管理担当と連携し、メンタル不調を呈する職員の個別性を理解し、対応方法を身につけていくことが必要である。

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
県庁働き方改革推進事業	914			914
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>従来の働き方や概念にとらわれることなく、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を推進し、職員一人ひとりが生き生きと効率性を高めながら働くことのできる環境を整備する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>(1) 県庁働き方改革(時間外勤務の縮減)</p> <p>働き方改革関連法の施行により、県人事委員会規則が改正され、平成31年4月から時間外勤務命令の上限(月45時間、年360時間等)が設定されたことに伴い、時間外勤務命令の上限の周知・適切な勤務時間管理の徹底を図った。</p> <p>① 時間外勤務命令の上限の周知・適切な勤務時間管理の徹底</p> <p>時間外勤務の上限設定に係る説明会(平成31年4月、総括補佐向け)の実施等により、適切な勤務時間管理の徹底等について周知を図った。</p> <p>② 県庁働き方改革幹事会の開催(令和元年5月、10月)</p> <p>行財改改革局長(座長)及び各部局・総合事務所の主管課長で構成する「県庁働き方改革幹事会」を開催し、時間外勤務命令の上限遵守の取組徹底や、仕事のやり方に関するルール等の徹底等を行った。</p> <p>③ 仕事見直し隊</p> <p>各部局主管課と連携して個別所属への聞き取り調査、原因・対策等についての意見交換を行った。</p> <p>(2) カイゼン活動の推進</p> <p>県民のニーズを的確に把握し、より良い行政サービスを生み出す組織体質となるために、各職場における自主的な業務改善の取組を通じて、全庁的に仕事の効率化や業務の見直しを図るカイゼン活動に取り組んだ。</p> <p>① 全庁カイゼン活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カイゼントップセミナーの開催(令和元年7月) 参加者:158名</li> <li>講演:「1人の100歩より100人の1歩 トヨタに学ぶ働き方のコツ ～『改善の風土づくり、人づくり』のためにやるべきこととは～」</li> <li>講師:経済・経営ジャーナリスト 桑原晃弥 氏</li> <li>・カイゼン推進員研修(令和元年10月)の実施 参加者数:136名</li> <li>・カイゼンの手引き・事例集やメールマガジンによる庁内への情報提供</li> </ul> <p>② 職員人材開発センターと連携した研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新採用採用フォロー研修(階層別):88人</li> <li>・採用2年目職員研修II(階層別):21人</li> </ul> <p>③ カイゼン発表会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県庁カイゼン発表会(令和元年12月):7所属が発表</li> <li>・第14回全国都市改善改革実践事例発表会(令和2年2月、丹波篠山市)に、県庁カイゼン発表会で金賞を受賞した所属(八頭県土整備事務所)が出場</li> </ul> <p>(3) ワークライフバランスの推進</p> <p>職員の心身の健康及びワークライフバランスを推進し、効率的で効果的な行政サービスの実現を図るため、多様な勤務制度の運用を促した。また安心して子育てできる元気な職場づくりに向けて、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行重計画「子育てにやさしい職場づくり推進プログラム」(H27～5年間)に基づき、各種事業を実施した。</p>				

① 多様な働き方の推進

	平成30年度		令和元年度	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
サテライトオフィス	263	841	237	877
在宅勤務	24	40	25	49
フレックスタイム	678	-	800	-

②キャリアアドバイザー制度:延べ 29回派遣

- ・県職員OBをキャリアアドバイザーとして任命(4人)し、職員の業務面・精神面に係る助言・サポートを実施

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 県人事委員会規則改正により時間外勤務命令の上限が導入されたことに伴い、適切な勤務時間管理と業務の効率化・平準化等により長時間労働の是正に取り組むよう、各所属への注意喚起を繰り返し行った。

ウ 成果及び効果

- 各所属での適切な勤務時間管理、業務の効率化・平準化等に取り組んだことにより、令和元年度の時間外勤務は前年度に比べ減少した。

	R1	H30	比較
年間総時間数 (※)	318,337時間	359,508時間	△11.5%
職員1人あたり月平均 (※)	11.0時間	12.7時間	△13.4%
一定時間以上の時間外勤務職員数	[月45時間超過] 延べ636人	[月45時間超過] 延べ2,057人	△69.1%
	[うち月100時間以上] 延べ31人	[うち月100時間以上] 延べ109人	△71.6%
	[年360時間超過]110人	[年360時間超過]359人	△69.4%
	[うち年720時間超過]2人	[うち年720時間超過]23人	△91.3%

(※) R1年度は2~3月新型コロナウイルス感染症対応分、H30年度は災害対応分(西日本豪雨関連)を除く

エ 課題

- 各部署で勤務時間管理、業務の効率化・平準化等に取り組んだ結果、時間外勤務を大幅に縮減することができたとともに、一定時間を超える職員も大幅に減少したが、それでもなお上限を超える職員がいるのも実態である。職員一人ひとりの勤務時間管理を適切に行うなど、職員の長時間勤務の是正に継続して取り組んでいく必要がある。
- カイゼン活動の継続で自主的な取組による成果が表れている反面、取組状況に濃淡があること、優良事例が十分に波及していないなどの課題があり、わかりやすく丁寧な横展開により、効果を全庁に広げていく必要がある。
- 働き方の選択肢の拡大等により、多様な職員が仕事と生活を調和させながら、その能力を最大限に発揮できる職場環境づくりに努める必要がある。

(単位:千円)

事業名	決算額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
規制改革推進事業	432			432
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概 要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

地域の活性化につながる規制改革の推進を図る。

(イ) 事業の実施状況

(1) 規制改革の推進

県民等からの規制改革提案を募集するとともに、「鳥取県規制改革会議」において全庁的に広く影響がある特定テーマ2件について意見交換を実施した。

- ・規制改革会議開催: 1回

- ・対応方針の検討: 2件 (収入証紙の見直し及び新たな収納方法の検討、入札参加資格申請手続きの簡素化)

〔委員構成〕

区分	所属等
高等教育機関(1名)	鳥取大学
金融機関(1名)	鳥取銀行
産業関係(3名)	県社会福祉協議会(福祉分野)、商工会議所(商工分野)、県JA中央会(農業分野)
市町村(1名)	米子市
一般公募(2名)	企業役員、自営業

(2) 行政手続きの見直しの推進

とっとり電子申請サービス活用促進期会を開催し、全庁的に電子申請による収納推進を図った。

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 規制改革の実現に向け、特定のテーマを設定して規制改革会議委員と意見交換を行った。

ウ 成果及び効果

- 全庁的に広く影響がある特定テーマ2件について対応方針を検討した。

- 電子申請の利用が増加した。

	平成30年度	令和元年度
対象手続数	518件	780件
申請件数	5,909件	16,636件

エ 課 題

- 緊急事態宣言に伴う社会・経済活動の自粛や働き方の見直しの際に生じた支障や経験を踏まえ、新しい生活様式を取り入れるにあたり見直すべき規制等について提案の掘り起こしを行い、規制緩和を図っていく必要がある。

- 電子申請・電子収納等の利用拡大に向け、添付書類の削減や様式の簡素化等に取り組む必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
公用車による自動車事故防止対策事業	1,509			1,509
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

公務中の自動車事故の発生の防止を図るとともに、事故が発生した場合の事務処理を行う。

(イ) 事業の実施状況

(1) 交通事故防止のための具体的な取組

①原因分析・対策の検討

- ・公務中における交通事故0(ゼロ)をめざした県庁対策会議(令和元年7月)
- ・職域委員会ごとに独自の対策を実施(公用車事故防止を共通の重点事項に位置付け)
- ・事故原因把握のための個別聞き取り調査:24件

②自動車学校を活用した職員の運転技能向上の研修

- ・安全運転マイスター研修及びひびき研修:707人
- ・基本的運転技術スキルアップ研修:66人

③意識啓発

- ・職員への注意喚起(事故発生状況、原因、事故防止のポイント等):16回
- ・所属等での鳥取県職員「安全運転5則」の唱和、公用車出張職員への声かけ、「安全運転カード」の交付の徹底
- ・庁内パソコン起動時等に安全運転を呼びかけるメッセージを表示(5月、3月)
- ・無事故・無違反所属の認定、無事故・無違反ラリーへの参加呼びかけ
- ・同乗者の安全誘導やタクシー利用など、事故防止のためにとるべき行動・取組の徹底

(2) 損害賠償

- ・令和元年度中に示談締結した公用車事故23件について賠償金の支払等の事務処理を実施した。
- ・損害賠償額:755,375円(令和元年度に県が相手方へ支払った損害賠償額。任意保険負担額は除く。)

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 各職域委員会で公用車事故防止を共通の重点事項に位置付けて対策を実施することとした。

ウ 成果及び効果

- 事故原因把握のための個別聞き取り等の調査を行うことで、「公用車の運転に不慣れな職員が運転していた」、「駐車スペースのすぐ横に柵が置いてあった」など、事故の背景にある問題を洗い出し、その改善につなげた。

エ 課題

- 公用車事故の撲滅に向けて様々な対策を講じているものの、相手方への損害賠償がある公用車事故は20件程度発生している。引き続き粘り強く事故防止対策に取り組んでいく必要がある。

【参考】損害賠償がある交通事故の年度別推移(発生年度ベース)

年度	知事部局等	警察	合計	損害賠償額(保険除く)
平成27年度	11	10	21(8)	1,745,754円
平成28年度	13	16	29(9)	1,229,923円
平成29年度	12	7	19(8)	549,960円
平成30年度	9	11	20(4)	390,000円
令和元年度	11	12	23(11)	755,375円

\*合計欄の( )は、駐車場での事故件数(内数)である。

6 決算資料

一般会計（歳入）

（単位：円）

区分	科目	予算額			現額		調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額					
歳入	メンタル受託事業収入	285,000	0	0	285,000	0	75,045	75,045	0	0	
	雑入	173,000	0	0	173,000	0	0	0	0	0	
	繰越金	(0)	(0)	(243,000)	(243,000)	(243,000)	(243,000)	(243,000)	(0)	(0)	
	合計	458,000	0	0	701,000	0	318,045	318,045	0	0	

一般会計（歳出）

（単位：円）

区分	科目	予算額			現額		決算額 B	決算額の内訳		翌年度繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計 A		本庁	出納機関			
歳出	人事管理費	(0)	(0)	(243,000)	(0)	(243,000)	(243,000)	(243,000)	(0)	(0)	(0)	
	諸費	57,659,000	0	243,000	0	57,902,000	56,064,210	55,937,718	126,492	0	1,837,790	
	合計	60,241,000	0	243,000	0	60,484,000	57,573,585	57,320,478	253,107	0	2,910,415	

## 7 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成果・ 不用額・執行率
(目 名) (主) 職員労働安全衛生管理 推進事業	54,652,000	0	54,475,544	0	176,456	99.7%	主な事業に関する調べのとおり
(主) 県庁働き方 改革推進事業	2,019,000	0	913,470	0	1,105,530	45.2%	主な事業に関する調べのとおり <不用額、執行率の理由> キャリアアドバイザーの活用実績、育休職員のための職場復帰支援研修会での託児利用者数が見込みよりも少なかったこと、カイゼン発表会に係る経費が発生しなかった等のため。
(主) 規制改革推進事業	988,000	0	432,196	0	555,804	43.7%	主な事業に関する調べのとおり <不用額、執行率の理由> 規制改革会議の開催が予定より少なくなり、会議委員への報償費等の不用額が発生したため。
目 計	57,659,000	0	55,821,210	0	1,837,790	96.8%	
(主) 公用車による自動車事故 対策事業	2,582,000	0	1,509,375	0	1,072,625	58.5%	主な事業に関する調べのとおり <不用額の理由> 自動車事故により発生した県の損害賠償に要する経費が見込みより少額だったため。
目 計	2,582,000	0	1,509,375	0	1,072,625	58.5%	
合 計	60,241,000	0	57,330,585	0	2,910,415	95.2%	

## 8 予備費の充用調べ

該当なし

9 繰越関係調べ

- (1) 継続費通次繰越調べ 該当なし
- (2) 繰越明許費調べ 該当なし
- (3) 事故繰越調べ 該当なし

10 収入証紙取扱額調べ

有 ・  無

11 現金の取扱状況

- ア 現金取扱状況 該当なし
- イ つり銭の状況 該当なし

12 財産に関する調べ

(1) 公有財産

- ア 土地 該当なし
- イ 建物 該当なし
- ウ 山林 該当なし
- エ 不動産売却等 該当なし
- オ 財産の交換 該当なし
- カ 動産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機） 該当なし
- キ 物権 該当なし
- ク 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等） 該当なし
- ケ 有価証券 該当なし
- コ 出資による権利 該当なし

(令和2年3月31日現在)

区 分	前年度末 (数量、金額)	本 年 度 中		本年度末 (数量、金額)	法 人 名	備 考
		増	減			
出捐金	円 26,000,000	円 0	円 0	円 26,000,000	(一財) 地方 公務員安全衛 生推進協会	
合 計	26,000,000	0	0	26,000,000		

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの受払状況

(令和2年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
枚 9	枚 0	枚 4 4,820円	枚 5

(3) 基金 該当なし

(4) 債権 該当なし

13 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地 該当なし

イ 建物 該当なし

(2) 物品 (1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの) 該当なし

14 借受不動産明細調べ 該当なし

15 職員駐車場の管理状況調べ

(1) 管理状況 該当なし

(2) 減免の考え方 (減免を行った場合のみ) 該当なし

(3) 使用料の見直し 該当なし

16 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

17 備品の処分状況調べ 該当なし

18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

有 ・ 無

(2) 物品の照合

有 ・ 無

19 貸付金等状況調べ

(1) 総括表 該当なし

(2) 償還状況 該当なし

職員支援課個別様式

20 令和元年度 メンタルヘルス対策の実施事業についての調べ

施策項目	実施事業
メンタルヘルス体制	○健康管理担当は、保健師2名、非常勤職員1名体制 ○健康相談員1名
教育研修による意識啓発	○メンタルヘルスマネジメント実践研修会 ○職員人材開発センターと連携した研修の実施 (階層別：新規採用職員フォロー研修、新任係長旧研修Ⅰ) (任意：県庁の実務講座Ⅲ(管理職対象)) ○各職場への出前講座の開催
発症予防	○「睡眠改善チェック」(全職員) ○ストレスチェック(全職員)
早期発見・早期対応	○健康管理担当保健師による本人及び所属長等からの相談対応 ○心とからだの健康相談 ○ストレスチェックからの相談 ○睡眠改善チェックからの相談 ○健康相談(所属からの依頼) ○新規採用職員健康相談 ○過重労働保健指導 ○災害派遣後健康相談 ○地方職員共済組合24時間ダイヤル
療養支援	○個人や職場、主治医及びセカンドオピニオン等と連携した、きめ細かな療養支援(定期的な面接)
円滑な復職のための支援	○職場リハビリテーションの実施(平成18年12月～) (休職者全員原則：1ヶ月間実施) ○健康管理審査会での的確な復職審査 (委員：精神科医4名、産業医、人事企画課長、職員支援課長)
復職後の支援・再発予防	○職場、主治医と連携した、きめ細かな支援(随時面接) ○復職の可否と復職後の留意点の助言(職場環境調整他)本人の特性に応じた留意点など ○健康管理審査会での評価審査(復職6か月後)
その他	

21 心の病気を抱える職員についての調べ

(1) 心の病気による病気休暇者数及び休職者数

(単位：人)

年度	心の病気による30日以上 の病気休暇者数及び休職者数 (実人数A)	(A)のうち当該年度に新規発 症した者の数(過去5年間(年 度単位)に(A)に該当したこ とのない者の数)(B)	(A)のうち過去5年間に (A)に該当したことのあ る者の数 (A)-(B)
29	48	25	23
30	37	14	23
元	44	19	25

(2) 復職のための支援の実施状況

(単位：人)

年度	心の病気による休職者数	当該年度に職場復帰のための訓練を実施した職員数(実人数A)	(A)のうち復職可とした職員数	(A)のうち復職否とした職員数
29	25	13	11	2
30	21	9	7	2
元	25	11	10	1

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

なし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

なし